

(証券コード7417)
2019年6月6日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅前三丁目19番8号

株式会社 **南陽**

代表取締役社長 武内 英一郎

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付の程お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 福岡市中央区薬院四丁目21番1号
K K R ホテル博多 2階「レグルス」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項1. 第65期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第4号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）に対する役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nanyo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nanyo.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の拡大や中国市場の減速等、景気の先行きは依然として不透明な状況が継続する中、企業業績や雇用・所得環境においては改善が続く等、波乱要因を含みながらも緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の中、当社グループの連結業績につきましては、売上高は38,554百万円(前期比6.6%増)、営業利益は2,597百万円(前期比11.2%増)、経常利益は2,711百万円(前期比6.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,806百万円(前期比7.8%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 建設機械事業

建設機械事業におきましては、官需、民需を問わず建設投資は堅調に推移する中、九州においては、九州北部豪雨や台風被害からの復旧工事が本格化いたしました。このような状況の中、当社グループにおきましては、販売部門においては、既存取引先への深耕による営業強化と社会インフラの補修に関連する商品の販売強化に努めるとともに、レンタル部門においては、レンタル機械の稼働率向上に注力し、災害等により需要が高まっている地域への対応強化に努めてまいりました。この結果、売上高は13,087百万円(前期比0.7%増)となりました。

② 産業機器事業

産業機器事業におきましては、中国市場の減速を受け、生産設備の自動化関連需要が減速傾向になるとともに、好調が続いていたスマートフォン関連需要においても一服感が見られました。このような状況の中、当社グループにおきましては、堅調に推移する車載用デバイスの需要を取り込むとともに、検査工程で使用される設備機械の販売強化、並びに継続して新たな生産部品・消耗部品の開拓と販売強化にも努めてまいりました。この結果、売上高は25,024百万円（前期比9.9%増）となりました。

③ 砕石事業

砕石事業におきましては、官需、民需を問わず建設投資は堅調に推移し、九州においては、九州北部豪雨や台風被害からの復旧工事が本格化する中、事業を展開する地域においては、災害復旧工事に重点が置かれ、発注が遅れていた護岸工事や治水工事等の通常の公共工事需要においても回復の兆しが見え始めました。このような状況の中、当社グループにおきましては、公共工事の受注強化に努めるとともに、民間企業への営業強化による中小規模の工事の受注獲得に努めてまいりました。また、継続して製造コストの価格転嫁に向けて販売単価の交渉にも努めた結果、売上高は443百万円（前期比8.6%増）となりました。

(セグメント売上高)

区 分	第 64 期 (2018年3月期)		第 65 期 (2019年3月期)		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
建設機械事業	12,999	35.9	13,087	33.9	87	0.7
産業機器事業	22,771	63.0	25,024	64.9	2,252	9.9
砕石事業	408	1.1	443	1.2	35	8.6
合 計	36,178	100.0	38,554	100.0	2,375	6.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(セグメント生産高及び仕入高)

① 生産高

区 分	第 64 期 (2018年3月期)		第 65 期 (2019年3月期)		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
産業機器事業	704	75.9	764	76.9	60	8.6
砕石事業	223	24.1	229	23.1	6	2.9
合 計	927	100.0	994	100.0	66	7.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記金額は、製造原価によっております。

② 仕入高

区 分	第 64 期 (2018年3月期)		第 65 期 (2019年3月期)		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
建設機械事業	7,569	27.8	6,834	22.3	△735	△9.7
産業機器事業	19,707	72.2	23,755	77.7	4,048	20.5
合 計	27,277	100.0	30,590	100.0	3,312	12.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記金額には、他勘定受入高が含まれております。

(2) 資金調達の様況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありませぬ。

(3) 設備投資の様況

当連結会計年度の設備投資総額は1,817百万円であり、その主なものは建設機械事業を中心とした貸与資産の補充、更新等でありませぬ。

(4) 財産及び損益の様況

① 企業集団の財産及び損益の様況

区 分	第62期 (2016年3月期)	第63期 (2017年3月期)	第64期 (2018年3月期)	第65期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	31,702	31,836	36,178	38,554
経常利益 (百万円)	1,718	2,038	2,551	2,711
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,002	1,337	1,675	1,806
1株当たり当期純利益 (円)	157.44	209.98	263.15	283.70
総資産 (百万円)	30,074	30,875	33,426	33,482
純資産 (百万円)	13,491	14,739	16,449	17,428
1株当たり純資産額 (円)	2,118.67	2,314.73	2,583.26	2,737.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出したしてありませぬ。なお、発行済株式の総数については、自己株式を控除してありませぬ。
2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用してあり、第62期から第64期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっておりませぬ。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第62期 (2016年3月期)	第63期 (2017年3月期)	第64期 (2018年3月期)	第65期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	24,064	23,459	27,647	29,259
経常利益 (百万円)	1,034	998	1,448	1,372
当期純利益 (百万円)	628	697	995	955
1株当たり当期純利益 (円)	98.65	109.61	156.29	150.12
総資産 (百万円)	22,923	23,173	25,934	25,510
純資産 (百万円)	10,863	11,532	12,513	12,713
1株当たり純資産額 (円)	1,705.97	1,811.07	1,965.23	1,996.57

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出したしております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を控除しております。
2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第65期の期首から適用しており、第62期から第64期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 対処すべき課題

次期のわが国経済は、米中貿易摩擦等による生産や設備投資への影響拡大が引き続き懸念されることに加え、需要を先取りした発注が行われ、過熱感があつた一部の生産部品についても、需給バランスが落ち着き、在庫調整局面に入ったことから、不透明な状況が継続することが予想されます。このような状況の中、当社グループは以下の施策を実施してまいります。

① 建設機械事業

建設機械事業におきましては、九州地域における度重なる災害からの復旧工事は、一部地域については一巡するものの、他の地域においては今後本格化することにより、市場は継続して底堅く推移すると予想されます。このような状況に対応するため、当社グループにおきましては、レンタル部門については、民間需要の取り込み強化をはかるため人員の確保とサービスの拡充に努めるとともに、継続して拠点間の設備移動を柔軟に実施し、災害復旧工事の需要への対応にも注力してまいります。また、販売部門については、既存顧客の深耕と新規顧客開拓に努めるとともに、継続して旺盛な需要が見込まれる沖縄地区の営業強化にも努めてまいります。また、高付加価値商品の開拓と拡販を実施し、利益率の向上にも努めてまいります。

② 産業機器事業

産業機器事業におきましては、中国や新興国経済の鈍化による投資マインドの低下等の影響により、厳しい状況が続くことが予想されます。このような状況に対応するため、当社グループにおきましては、継続して堅調に推移する車載用デバイス関連の需要を取り込むとともに、生産設備の自動化や高度化に向けた分野の商品開拓や営業強化に努めてまいります。また、関係会社との協業を強化し、検査工程で使用される設備機械の販売を強化するとともに、新規顧客の開拓や新市場への参入をはかってまいります。

③ 砕石事業

砕石事業におきましては、事業を展開する地域において、災害復旧工事関連以外の公共工事にも回復の兆しが見え始めていることから、需要は底堅く推移することが予想されます。このような状況に対応するため、当社グループにおきましては、公共工事の発注動向を見極めながら提案営業を強化するとともに、民間企業への営業強化による中小規模の案件獲得に努めてまいります。また、継続して製造コストの価格転嫁に向けて販売単価の交渉に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社 8 社、関連会社 1 社で構成され、主に商品（建設機械及び産業機器）の販売、建設機械のレンタルを中心として事業活動を展開しております。当社グループにおける事業及び主な取扱い品目は次のとおりであります。

建設機械事業	一般土木機械、アタッチメント、産業用車輛、クレーン
産業機器事業	機械要素、油空圧機器、機械装置、電子機器
砕石事業	砕石、再生材、廃材、玉石類

(7) 主要な事業拠点

① 当社

本社	福岡市博多区博多駅前三丁目19番8号
支店	東京 北関東 信州 関西 福岡 北九州 長崎 大分 南九州 鹿児島
営業所	仙台 熊本 宮崎 沖縄

② 主要な子会社

(株)南陽レンテック	(福岡市博多区)
(株)南陽重車輛	(熊本市南区)
浜村ユアツ(有)	(福岡県遠賀郡遠賀町)
共栄通信工業(株)	(東京都渋谷区)
(株)戸高製作所	(大分県大分市)
南央国際貿易(上海)有限公司	(中国)
(株)共立砕石所	(福岡県宮若市)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
建 設 機 械 事 業	199名	3名減
産 業 機 器 事 業	169名	7名増
砕 石 事 業	19名	1名増
全 社 (共 通)	31名	1名減
合 計	418名	4名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、契約社員等を含んでおります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
147名	3名減	41.4歳	13.1年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、契約社員等を含んでおります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株) 南陽レンテック	50 百万円	100.0 %	建設機械のレンタル
(株) 南陽重車輛	30	100.0	中古の産業用車輛の販売
浜村ユアツ(有)	30	100.0	産業機器の製造・販売
共栄通信工業(株)	50	100.0	産業機器の販売
(株) 戸高製作所	40	100.0	産業機器の製造・販売
南央国際貿易(上海)有限公司	100 万米ドル	100.0	産業機器の販売
(株) 共立砕石所	20 百万円	100.0	砕石の製造・販売

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社7社であります。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
建南和股份有限公司	34,280 千台湾ドル	31.5 %	産業機器の販売

(注) 持分法適用会社は上記の重要な関連会社1社であります。

- ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	416 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	233
株 式 会 社 福 岡 銀 行	170
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	133

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 19,268,000株
(2) 発行済株式の総数 6,615,070株 (自己株式247,405株を含む)
(3) 当事業年度末の株主数 4,081名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
武内徳夫	334,635 株	5.25 %
株式会社西日本シティ銀行	215,700	3.38
株式会社三井住友銀行	214,500	3.36
白江やす	198,000	3.10
山崎梨影	198,000	3.10
九州理研株式会社	188,300	2.95
第一生命保険株式会社	177,800	2.79
武内禮次	174,868	2.74
長谷川猛夫	152,844	2.40
株式会社福岡銀行	148,500	2.33

- (注) 1. 当社は、自己株式247,405株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式 (247,405株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武 内 英一郎	(株)福岡企画 代表取締役社長 九州理研(株) 代表取締役
常 務 取 締 役	眞 野 耕 二	事業統括兼産機事業本部長 南央国際貿易（上海）有限公司 董事長 NANYO ENGINEERING(MALAYSIA)SDN.BHD. MANAGING DIRECTOR
常 務 取 締 役	篠 崎 学	管理本部長兼経営企画室長
取 締 役	石 川 一 郎	産機事業本部副本部長 東日本担当
取 締 役	南 雲 一 紀	建機事業本部長
取 締 役	古 賀 貴 文	建機事業本部副本部長 (株)南陽レンテック 代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	吉 次 信 博	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	和 智 公 一	和智法律事務所 所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	灘 谷 和 徳	(株)黒川合同会計事務所 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	奥 田 貴 介	おくだ総合法律事務所 所長

- (注) 1. 砂原 統氏は、2018年6月26日開催の第64期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 監査等委員である取締役和智公一氏、灘谷和徳氏及び奥田貴介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役和智公一氏、灘谷和徳氏及び奥田貴介氏につきましては、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員である取締役灘谷和徳氏は、長年に亘る経営・財務コンサルタントとしての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、吉次信博氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6. 2018年6月26日付をもって、次のとおり、取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏 名	新	旧
眞 野 耕 二	常務取締役 事業統括兼産機事業本部長	取締役 産機事業本部長
篠 崎 学	常務取締役 管理本部長兼経営企画室長	取締役 管理本部長兼経営企画室長

7. 2019年4月1日付をもって、次のとおり、取締役の重要な兼職の異動がありました。

氏 名	新	旧
武 内 英 一 郎	—	(株)福岡企画 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役和智公一氏、灘谷和徳氏及び奥田貫介氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

(3) 役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役 (監査等委員である者を除く。)	7名	148百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	4名 (3名)	13百万円 (6百万円)
計	11名	162百万円

- (注) 1. 上記は、当事業年度中に退任した取締役を含んでおります。
 2. 株主総会の決議（2016年6月24日改定）による取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は年額200百万円以内であり、株主総会の決議（2016年6月24日改定）による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内であります。
 3. 上記の報酬等の額には、役員賞与引当金の当事業年度増加額（取締役（監査等委員である者を除く。）6名65百万円）及び役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役（監査等委員である者を除く。）6名1百万円）が含まれております。
 4. 上記のほか、2018年6月26日開催の第64期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、それぞれの退任日に支給されます。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査等委員である社外取締役和智公一氏は、和智法律事務所の所長であります。当社と和智法律事務所との間に特別な関係はございません。

監査等委員である社外取締役灘谷和徳氏は、株式会社黒川合同会計事務所の代表取締役であります。当社と株式会社黒川合同会計事務所との間に特別な関係はございません。

監査等委員である社外取締役奥田貫介氏は、おくだ総合法律事務所の所長であります。当社とおくだ総合法律事務所との間に特別な関係はございません。

なお、上記以外に特記すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

監査等委員である社外取締役和智公一氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度における取締役会14回、監査等委員会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

監査等委員である社外取締役灘谷和徳氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度における取締役会14回中13回、監査等委員会14回中13回に出席し、主に経営・財務コンサルタントとしての職務経験と知見に基づく発言を適宜行っております。

監査等委員である社外取締役奥田貫介氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度における取締役会14回、監査等委員会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	33百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、関係部署及び会計監査人から必要書類を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬額の見積りの妥当性などを検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備強化をはかるために企業倫理規程を制定するとともに、内部監査室を設置し、当社のみならずグループ各社の内部監査を積極的に実施することにより、内部統制システムの有効性と妥当性を検証する。人事総務グループにおいては、職務権限規程、業務分掌規程及び適切な内部統制システムに関する規程を制定し、内部監査室はその運用状況を定期的に検証する。また、監査等委員は、重要な会議への出席ができるものとし、取締役（監査等委員である者を除く。）、執行役員及びその他の使用人に対してその職務に関する事項の報告を求めるとともに、当社及びグループ各社の業務及び財産の状況を調査することができる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令や文書管理規程を始めとする社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は人事総務グループが行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。また、取引先与信を定期的に見直すとともに、稟議規程その他の社内規程を適宜見直し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の制定及び改定を実施し、その運用状況を内部監査室が監視する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、迅速かつ的確な経営判断を行うために少数の取締役で構成し、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会や取締役が中心となって事業計画の立案等を行う経営会議等を通じて重要事項を付議し決定する。また、経営環境の変化に対して迅速な対応をはかるべく執行役員制度を導入するほか、ITの活用を推進し、取締役へ迅速かつ正確な経営情報の提供を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれ責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育を継続的に実施する。なお、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会等にて協議することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。また、当社の内部監査室による定期的監査を受け入れ、その報告を受ける。

(6) 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を専属して補助する使用人は設置しないが、内部監査室は監査等委員会の補助として、監査等委員会の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の事務局は人事総務グループが担当する。なお、内部監査室は、監査等委員会の要望した事項の内部監査については、取締役（監査等委員である者を除く。）の指揮命令を受けず、また、その人事については監査等委員会の同意を必要とする。

(7) 当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び子会社の取締役、当社及び子会社の使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及びグループ各社の取締役、当社及びグループ各社の使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに係る事項等を必要に応じて速やかに報告する。なお、報告の方法については、取締役（監査等委員である者を除く。）と監査等委員会との協議により決定する。また、企業倫理規程において、通報者に不利益が及ばない内部通報制度を整備し、当社及びグループ各社のすべての取締役及び使用人に対し周知徹底をはかる。内部通報があったときは速やかにその事実関係を調査し、その結果を当社取締役により構成される倫理委員会に報告する。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、これに応じる。なお、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長及び各取締役（監査等委員である者を除く。）との意見交換を定期的に行う。また、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容についての説明を受けるとともに、意見交換を通じて連携をはかる。なお、監査等委員会は、必要に応じて内部監査室に監査等委員会の要望した事項の監査を実施させ、その結果についての報告を受ける。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びに評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制システムが有効に機能するための体制を構築する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ各社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取り、経済的な利益は供与しないことを基本方針とする。また、組織としての対応方針としては企業倫理規程において明確化するとともに、警察及び弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行

取締役会は、業務執行を行う取締役6名と監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成され、法令に定められた事項や業務執行に関する重要事項を、法令・定款等への適合性及び妥当性の観点から審議し、決定しております。なお、当事業年度において、取締役会を14回開催しております。

(2) 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役社長及び各取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査・監督、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。なお、当事業年度において、監査等委員会を14回開催しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査室は、年間の内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制システムの整備、運用並びに評価の基本方針に基づき、当社及びグループ各社の内部統制評価を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,898	流動負債	15,008
現金及び預金	4,413	支払手形及び買掛金	11,300
受取手形及び売掛金	10,782	短期借入金	1,031
電子記録債権	2,085	1年内返済予定の長期借入金	216
賃貸料等未収入金	717	リース債務	681
商品及び製品	4,271	未払法人税等	540
仕掛品	130	賞与引当金	324
原材料及び貯蔵品	13	役員賞与引当金	69
その他	784	割賦利益繰延	270
貸倒引当金	△300	仮受消費税等	106
固定資産	10,582	その他	468
有形固定資産	8,374	固定負債	1,045
貸与資産	5,847	長期借入金	66
建物及び構築物	809	繰延税金負債	46
機械装置及び運搬具	286	跡地修復引当金	399
工具、器具及び備品	50	退職給付に係る負債	354
土地	1,379	その他	178
無形固定資産	94	負債合計	16,053
のれん	55	(純資産の部)	
その他	38	株主資本	16,722
投資その他の資産	2,114	資本金	1,181
投資有価証券	1,784	資本剰余金	1,015
長期貸付金	1	利益剰余金	14,756
繰延税金資産	52	自己株式	△231
その他	298	その他の包括利益累計額	706
貸倒引当金	△22	その他有価証券評価差額金	621
繰延資産	1	繰延ヘッジ損益	△0
開発費	1	為替換算調整勘定	85
資産合計	33,482	純資産合計	17,428
		負債純資産合計	33,482

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	38,554
売上原価	31,879
売上総利益	6,675
販売費及び一般管理費	4,077
営業利益	2,597
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	31
受取貸料	16
受取保険金	18
持分法による投資利益	32
貸倒引当金戻入	13
その他	28
営業外費用	
支払利息	28
為替差損	21
その他	1
経常利益	2,711
特別利益	
固定資産売却益	110
投資有価証券売却益	5
特別損失	
固定資産売却損	25
固定資産除却損	2
出資金評価損	6
税金等調整前当期純利益	2,793
法人税、住民税及び事業税	947
法人税等調整額	40
当期純利益	1,806
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,806

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,181	1,015	13,389	△231	15,355
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△439		△439
親会社株主に帰属する当期純利益			1,806		1,806
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,367	△0	1,367
当 期 末 残 高	1,181	1,015	14,756	△231	16,722

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	938	△1	156	1,094	16,449
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△439
親会社株主に帰属する当期純利益					1,806
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△317	0	△71	△387	△387
当期変動額合計	△317	0	△71	△387	979
当 期 末 残 高	621	△0	85	706	17,428

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,091	流動負債	12,244
現金及び預金	2,694	支払手形	5,738
受取手形	1,556	買掛金	4,383
電子記録債権	1,810	短期借入金	950
売掛金	8,151	1年内返済予定の長期借入金	216
貸料等未収入金	1	リース負債	6
商品	3,693	未払費用	53
貯蔵品	1	未払法人税等	56
前渡金	114	前受り金	244
前払費用	16	預賞与引当金	4
短期貸付金	3,329	役員賞与引当金	8
その他の金	85	役員利益繰上金	178
貸倒引当金	△363	役員賞与引当金	65
固定資産	4,419	役員賞与引当金	231
有形固定資産	1,618	役員賞与引当金	106
貸与資産	25	役員賞与引当金	0
建物	540	固定負債	552
構築物	26	長期借入金	66
車両運搬具	30	リース負債	29
工具、器具及び備品	18	長期未払金	71
土地	976	繰延税金負債	57
無形固定資産	8	退職給付引当金	327
ソフトウェア	4	負債合計	12,797
電話加入権	4	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,792	株主資本	12,103
投資有価証券	1,352	資本金	1,181
関係会社株式	1,116	資本剰余金	1,015
出資金	143	資本準備金	1,015
関係会社出資金	99	利益剰余金	10,137
長期貸付金	1	利益準備金	131
破産更生債権等	5	その他利益剰余金	10,005
敷金及び保証金	49	固定資産圧縮積立金	91
その他の他	32	別途積立金	4,821
貸倒引当金	△7	繰越利益剰余金	5,093
資産合計	25,510	自己株式	△231
		評価・換算差額等	610
		その他有価証券評価差額金	610
		繰延ヘッジ損益	△0
		純資産合計	12,713
		負債純資産合計	25,510

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		29,259
売上原価		25,825
売上総利益		3,434
販売費及び一般管理費		2,270
営業利益		1,163
営業外収益		
受取利息	47	
受取配当金	122	
受取賃貸料	24	
貸倒引当金戻入額	15	
その他	11	223
営業外費用		
支払利息	12	
その他	1	14
経常利益		1,372
特別利益		
固定資産売却益	110	
投資有価証券売却益	5	116
特別損失		
固定資産売却損	18	
固定資産除却損	0	
出資金評価損	6	25
税引前当期純利益		1,463
法人税、住民税及び事業税	461	
法人税等調整額	46	507
当期純利益		955

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,181	1,015	131	30	4,821	4,637	△231	11,586
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の積立				61		△61		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△0		0		—
剰 余 金 の 配 当						△439		△439
当 期 純 利 益						955		955
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	61	—	455	△0	516
当 期 末 残 高	1,181	1,015	131	91	4,821	5,093	△231	12,103

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	928	△1	927	12,513
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰 余 金 の 配 当				△439
当 期 純 利 益				955
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△318	0	△317	△317
当 期 変 動 額 合 計	△318	0	△317	199
当 期 末 残 高	610	△0	610	12,713

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 南 陽

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社南陽の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南陽及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 南 陽
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社南陽の2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社 南 陽 監査等委員会
常勤監査等委員 古 次 信 博 ㊟
監 査 等 委 員 和 智 公 一 ㊟
監 査 等 委 員 灘 谷 和 徳 ㊟
監 査 等 委 員 奥 田 貫 介 ㊟

(注) 監査等委員和智公一、灘谷和徳及び奥田貫介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は経営の合理化、効率化を推進し、収益力の向上、財務体質の強化をはかるとともに、安定配当を維持しながら連結純利益の状況に応じて配当額の向上に取り組むため、配当性向については連結純利益の25%程度を維持し、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第65期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、財務状況、利益水準、配当性向等を総合的に勘案するとともに、2018年12月11日をもちまして東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたことを記念して、普通配当の56円に東京証券取引所市場第一部への指定記念配当5円を加え、1株につき61円の配当といたしたいと存じます。

なお、中間配当金（1株につき15円）を加えた年間配当金は、1株につき76円となり、前期と比べて7円の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金61円（普通配当56円、記念配当5円）

総額388,427,565円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	<small>たけうち</small> 武内 <small>えいいちろう</small> 英一郎	代表取締役社長	<input type="checkbox"/> 再任
2	<small>まの</small> 眞野 <small>こうじ</small> 耕二	常務取締役事業統括兼産機事業本部長	<input type="checkbox"/> 再任
3	<small>しのざき</small> 篠崎 <small>まなぶ</small> 学	常務取締役管理本部長兼経営企画室長	<input type="checkbox"/> 再任
4	<small>いしかわ</small> 石川 <small>いちろう</small> 一郎	取締役産機事業本部副本部長 東日本担当	<input type="checkbox"/> 再任
5	<small>なぐも</small> 南雲 <small>かずき</small> 一紀	取締役建機事業本部長	<input type="checkbox"/> 再任
6	<small>こが</small> 古賀 <small>たかふみ</small> 貴文	取締役建機事業本部副本部長	<input type="checkbox"/> 再任

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 数の
1	たけうち えいいちろう 武内 英一郎 (1958年12月28日生)	1986年12月 当社入社 1990年6月 当社取締役社長室長 1990年10月 株式会社福岡企画代表取締役社長 1991年10月 当社取締役総務部長 1995年4月 当社取締役経理部長 1995年7月 九州理研株式会社代表取締役(現任) 1997年6月 当社専務取締役経理部長 1997年7月 当社専務取締役業務部管掌兼総合経営企画室長兼内部監査室長 1999年6月 当社専務取締役産機営業本部長 2001年3月 当社専務取締役管理本部長 2008年6月 当社代表取締役社長(現任)	10,723株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>武内英一郎氏は、当社経営管理部門及び事業部門の要職を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。2008年の当社代表取締役社長就任以来、継続して当社の経営を指揮しており、当社及び当社グループの持続的成長及び企業価値の向上に向け、ガバナンスの強化及び経営基盤の強化に貢献してきたことから、当社の企業価値を継続的に向上させるために適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			
2	まのこうじ 眞野 耕二 (1959年1月18日生)	1981年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員産機営業本部信州支店長 2011年4月 当社執行役員産機営業本部副本部長兼東京支店長兼信州支店長 2011年6月 当社取締役産機営業本部副本部長兼東京支店長兼信州支店長 2012年4月 当社取締役産機営業本部副本部長兼東京支店長 2014年4月 当社取締役産機事業本部長兼福岡支店長 2015年3月 南央国際貿易(上海)有限公司董事長(現任) 2016年4月 当社取締役産機事業本部長 2017年4月 NANYO ENGINEERING (MALAYSIA) SDN.BHD. MANAGING DIRECTOR(現任) 2018年6月 当社常務取締役事業統括兼産機事業本部長(現任)	3,900株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>眞野耕二氏は、産業機器事業の要職を歴任し、経営的立場での豊富な経験と幅広い見識を有しております。2011年の当社取締役就任以来、産業機器事業の責任者として継続して当社及び当社グループの事業拡大及び発展に貢献してきたことから、当社の企業価値を継続的に向上させるために適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式数の
3	篠崎 学 (1968年7月21日生)	2001年6月 当社入社 2008年4月 当社管理本部人事総務グループ次長兼管理本部経営企画室長 2010年4月 当社経営企画室長兼管理本部人事総務グループ部長 2011年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2018年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長(現任)	2,500株
[取締役候補者とした理由] 篠崎学氏は、経営管理部門の要職を歴任し、経営的立場での豊富な経験と幅広い見識を有しております。2011年の当社取締役就任以来、当社及び当社グループのガバナンス強化及び経営基盤の強化に貢献してきたことから、当社の企業価値を継続的に向上させるために適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			
4	石川 一郎 (1959年3月25日生)	1981年3月 当社入社 2005年4月 当社産機営業本部仙台営業所所長 2008年4月 当社産機営業本部南九州支店長 2013年4月 南央国際貿易(上海)有限公司董事総経理 2014年5月 当社執行役員 2016年4月 当社執行役員産機事業本部副本部長 2016年6月 当社取締役産機事業本部副本部長 2018年4月 当社取締役産機事業本部副本部長 東日本担当(現任)	5,100株
[取締役候補者とした理由] 石川一郎氏は、当社子会社経営の経験から、経営的立場での豊富な経験と幅広い見識を有しております。2013年より南央国際貿易(上海)有限公司董事総経理として当社グループ子会社の経営を担い、2016年の当社取締役就任以来、継続して産業機器事業の事業拡大及び発展に貢献してきたことから、当社の企業価値を継続的に向上させるために適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			
5	南雲 一紀 (1961年12月25日生)	1984年11月 当社入社 2012年4月 当社建機営業本部鹿児島支店長 2013年7月 当社建機営業本部営業部長 2014年5月 当社執行役員建機事業本部営業部長 2016年4月 当社執行役員建機事業本部副本部長 2016年6月 当社取締役建機事業本部副本部長 2017年4月 当社取締役建機事業本部長(現任)	200株
[取締役候補者とした理由] 南雲一紀氏は、建設機械事業の要職を歴任し、経営的立場での豊富な経験と幅広い見識を有しております。2016年の当社取締役就任以来、建設機械事業の責任者として継続して当社及び当社グループの事業拡大及び発展に貢献してきたことから、当社の企業価値を継続的に向上させるために適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
6	こが たか ぶみ 古賀 貴文 (1972年3月10日生)	2005年3月 当社入社 2014年4月 当社管理本部経理グループ次長兼経営企画室次長 2015年4月 当社建機事業本部管理部長 2016年4月 当社建機事業本部副本部長 2016年4月 株式会社南陽レンテック代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役建機事業本部副本部長(現任)	300株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>古賀貴文氏は、当社子会社経営の経験から、経営的立場での豊富な経験と幅広い見識を有しております。2016年より株式会社南陽レンテックの代表取締役社長として当社グループ子会社の経営を担い、同年の当社取締役就任以来、継続して建設機械事業の事業拡大及び発展に貢献してきたことから、当社の企業価値を継続的に向上させるために適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役吉次信博氏は辞任により退任され、監査等委員である取締役奥田貫介氏は任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者山本一雄氏は、監査等委員である取締役吉次信博氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における現在の地位	候補者 属 性
1	おくだ 奥田 貫介	社外取締役（監査等委員）	再 任 社 外 独 立
2	やまもと 山本 一雄	—	新 任 社 外

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 数の
1	おくだ かん すけ 奥田 貫介 (1969年3月2日生)	1998年4月 弁護士登録 2003年4月 奥田・二子石法律事務所(現 おくだ総合法律事務所) 所長(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	0株
[監査等委員である社外取締役候補者とした理由] 奥田貫介氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する高い見識を有しておられることにより、継続して適切に業務執行の監査及び監督を遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			
2	やま もと かず お 山本 一雄 (1955年9月4日生)	1979年4月 株式会社西日本相互銀行(現 株式会社西日本シティ銀行) 入行 2008年6月 同行執行役員営業推進部長 2008年10月 同行執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長 2011年5月 同行執行役員北九州総本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長兼北九州中央ブロック長 2013年4月 同行常務執行役員北九州総本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長兼北九州中央ブロック長 2013年6月 株式会社長崎銀行 取締役頭取(現任) 2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス執行役員(現任)	0株
[監査等委員である社外取締役候補者とした理由] 山本一雄氏は、金融機関における豊富な実務経験と、経営者としての幅広い見識を有しております。金融機関の取締役頭取や執行役員など要職を歴任し、企業経営に関する高い見識を有しておられることにより、適切に業務執行の監査及び監督を遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 奥田貫介氏及び山本一雄氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は奥田貫介氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
4. 山本一雄氏は現在株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの執行役員であり、その完全子会社である株式会社西日本シティ銀行と当社との間に、借入等の取引関係があります。なお、2019年6月27日付で株式会社西日本フィナンシャルホールディングス執行役員及び株式会社長崎銀行取締役頭取を退任する予定であります。

5. 当社は、奥田貫介氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、山本一雄氏の選任が原案どおり承認可決された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。
6. 奥田貫介氏の監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

第4号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）に対する役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）6名に対し、当期の業績等を勘案して総額65百万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はない旨を確認しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 KKRホテル博多 2階「レグルス」
 〒810-0022 福岡市中央区薬院四丁目21番1号
 電話 092-521-1361 (代表)



(主な交通のご案内)

【福岡空港より】

- タクシーご利用 約30分
- 地下鉄とバスご利用 約22分
 地下鉄「博多駅」下車。博多口を出て左方向、「KITTE博多」前のバス停「博多駅前B乗場」より9・10・11・15・16・17・214番系統のバス乗車、約15分。バス停「南薬院」下車、徒歩約1分。

【博多駅より】

- タクシーご利用 約15分
- バスご利用 約16分
 ※福岡空港よりのアクセス「地下鉄とバスご利用」をご参照ください。

【天神より】

- タクシーご利用 約10分
- 地下鉄ご利用 約10分
 「天神南駅」より地下鉄七隈線「薬院大通駅」下車、1番出口を右方向へ徒歩約5分。
- バスご利用 約14分
 天神コア前バス停「7-C乗場」より20番系統のバス乗車、約13分。
 バス停「南薬院」下車、徒歩約1分。